

## 市町村合併に対する県の役割について（論点メモ）

【論点1】市町村合併に対し、県の果たすべき役割は何か。

【論点2】合併を志す市町村に対し、県はどのような支援ができるのか。

## 【論点1】

## &lt;基本的な考え方&gt;

県としては、市町村の自主的、主体的な取組みを尊重しつつ、合併に向けた各段階に応じ、助言や情報提供等、合併に向けた環境整備を行うことにより、合併に向けた機運を醸成するとともに、各地域における取組みを積極的に支援

## &lt;主な支援内容（合併新法下）案&gt;

合併構想への位置づけ（合併構想の策定）

市町村合併支援体制の整備

市町村等へ助言・情報提供等

人的・行財政支援

## 【論点2】

## &lt;合併を志す市町村への県の支援（何ができるか。）&gt;

上記支援が基本

合併したくてもできない（困難な）市町村への県の対応（支援）

- ・ 県としてはこれまで、地域（関係市町村）において検討・議論され、決定することが望ましいとしてきた。
- ・ 一方で、合併の意向がありながら、相手方から協議の受入れを拒否（留保）される事例あり。
- ・ 県への要望として、「要請に応じた市町村間の意見調整」が24市町村からあり。（アンケート調査より）
- ・ 合併を申入れるのも自治体（市町村）、拒否（留保）するのも自治体（市町村）